

第2回 広域ごみ・汚泥処理施設候補地選定委員会まとめ

- 《開催日》 平成19年12月19日（水）午前9時30分～午後1時40分
《場 所》 豊岡市日高農村環境改善センター 2階 6号会議室
《出席者》 委員：寺嶋均、森住明弘、八村智明、吉田勲、定元之雄、狩野昇
山田政五郎、井上政信、中田雄久、久保田八千代、西垣好博
足田仁司 （敬称略）
組合：施設整備課職員 8名 合計 20名
《傍聴者》 10名
《内 容》 … 委員会次第

1 開 会

2 報 告

- (1) 委員会設置要綱一部改正について
- (2) 施設建設に伴う地域振興計画の基本方針について

(以上、事務局より一括説明)

意見等

報告(1)について

- ・ 委員会の他に、各委員の専門知識を習得する学習会・企画調整会議を開催する。ただし、会議の内容は委員会の役割と異なるため、非公開にしてはどうか。
- ・ 要綱には非公開の場合を記載しており、これにさらに付加すると再度事務処理が必要となる。ゆえに、学習会等の会議の公開・非公開については委員会で決定する。(学習会等の場合は内規的な扱いとし要綱改正しない)

報告(2)について

Q： 振興計画案は選定区域内の全ての地区に公表したのか。

A： 区域内258自治会の区長宛に郵送で送付した。

Q： 過日の学習会において面積要件は、3haより広くするか否かを議論するということであったがどうか。

A： 3ha以上としているため問題ない。

Q： 振興策のメニュー案は、あくまでも例示であるのか。

A： メニューは、選定地域内の全ての自治体に当てはまるようなものであり、今後地区の実状に合わせて地区と行政で協議し、決定し進めていくこととなる。

3 協 議

- (1) 会議概要（会議まとめ）記録の公開について
- (2) 委員会の進め方について
- (3) 施設候補地の選定について

(1) (2) 事務局より説明

質疑内容

(1) について

Q： 会議開催から会議概要の公開までの期間はどの程度かかるのか。

A： 内容等によって確定できないが、なるべく10日間以内に公開できるようにしたい。公開までの手順は別紙のとおりであり、最終的に委員長・副委員長の確認後、組合ホームページで公開する。

(2) について

Q： 通常の委員会以外の学習会に、現在施設を有している地元の意見交換を含めればということであった。委員会を頻繁に開かなければならないが、その合間を縫って開催できるよう今後のスケジュールに組み込めないか。

A： 前段で学習会、後半で委員会という形式をとり、前段の学習会を踏まえた後半の委員会開催も検討可能である。年度内の選定の為、タイトなスケジュールについてご理解をいただきたい。

Q： 月に複数回の委員会を開催した場合、議事録公開に支障は無いか。

A： 委員確認も迅速に行うなど、時間を短縮して早急にまとめられるように努力したい。委員各位のご協力をお願いしたい。

Q： 選定範囲は北但1市2町の「ごみ・汚泥量重心」から15km圏内という前提条件が事務局より提案された。輸送効率を考えると重心に建設することについては妥当と考えるが、15km圏内はかなり広い範囲設定である。委員会としてこの前提条件で進めてよいか議論すべきと考えるが。

A： 除外条件10項目や選定範囲については、委員会設置の前段に構成市町長会や議会の議論等の結果を受けて決定されたものである。これを受けて各区長にも適地の情報提供をお願いしている経過もある。この条件設定した経過を踏まえてご議論いただきたい。

Q： 住民からの情報提供はあったのか。

A： 7件あった。ただし、情報の内容については慎重に取り扱わなければならない為、現段階で具体的な箇所名は公表しない。

結 論

- ・ 他地域の事例では効率の悪い場所に整備しているところもある（例えば、市・町の境など）。委員会として、選定範囲の根拠となる15kmが妥当であるかどうかの判断は難しい。しかし、経済的に考えれば妥当であると判断し、事務局の前提条件について追認する。
- ・ 各地域にもこれらの前提条件を決定した上で10月に情報提供を依頼している。実際、振興策の中身を十分検討したうえで地域からの情報提供があったと思う。前提条件を変更することは混乱を招く恐れがある。

- ・ ごみ量は豊岡市が最も多い。併せて、ごみ重心を離れるとコストがかかり、重心に近い方が有利である。新温泉町にとっては運搬距離が長くなり現状と比較すると不利になるが、広域処理の観点から、この範囲で選定すべきである。ただし、その範囲に候補地が無い場合は、それ以外でもあり得るという理解で選定する。

(3) について

事務局より説明

質疑内容

Q： 面積要件の3ha以上については、炉の建替え分の面積は含まれていない。しかし、今後の北但の財政状況等を考えると遷宮方式を視野に入れ、それに必要な面積を含めるべきではないか。ただし、地元住民においては半永久的にその場所で処理施設がされるということで、更にハードルが高くなるのではという懸念もあるが、委員各位の意見をお聞かせ願いたい。

A： 今後選定する作業において候補地を比較する場合、面積が広いほうがプラスの要素として考えることも可能である。

Q： 住民としては、なぜ既存の場所に整備しないのかという疑問が湧いてくる。例えば豊岡清掃センターの敷地は実質2ha程度でしか無い為に同一敷地内での建替えは不可能だと回答された。今回の候補地を検討するにあたって、再び同じことを繰り返すことは委員として認めがたいが、いかがであるか。

A： 奈良の場合、敷地面積については行政が決定したので無く委員会で議論し、その結果10haの敷地を探すこととなった。10haの敷地の場合、施設周辺を緑化できるため、施設そのものが周辺から見えない。併せて、緑地緩衝帯として住民から意識され、且つ建替え用地としても確保できる。

また 最初のごみ処理施設の悪いイメージは払拭され、今では住民に喜ばれている事例もある。大阪の森之宮は施設内の温水を住民が利用でき、多数の住民は今後も施設があったほうがよいという意見だ。敷地面積は最初に住民と協議し決定するべきだ。近年整備されているごみ処理施設は、昔のような施設ではない。雇用も確保されるというメリットもあった。

今後の選定において面積が広ければ広いほど、より優位になるということで評価すればよいのではないか。ただし、建替えは当然地元との協議が充分必要である。

Q： 地震の対策はどうなっているのか。本当に断層は存在しないのか。また、地震はいつ起こると予測されるのか。

A： 断層があるから地震が起こることではない。死んでしまった断層もあり、再固結し地盤が強化されていることもある。除外条件の断層は活断層であると理解している。

断層の有無は現在の文献によるものである。全ての情報はあくまで知り得

たもので行っており、新たに調査したものはない。未来の予測断層は国全体で調べている最中であるが、活断層・活構造の近くでは地震が起こりやすい。

また、地震の発生はある程度周期的なものとされているが時期を明確にすることはできない。

Q： 傾斜角30度の理由はなにか。

A： 砂防法で急傾斜地（新砂防法の危険傾斜地もこれに含んでいる）は、30度以上が危険箇所とされていることである。土砂崩れなどの危険回避をする場合について、宅地造成法や道路安全法に適合させる為には膨大な費用が掛かる。そういった意味で除外項目として挙げられている。

Q： 水源を除外項目とした理由は何か。安全な施設であれば問題ないのではないか。

A： 東京ではごみ処理施設を学校の近くでも整備している。様々な要件から、そこしか土地がない場合は仕方がないという委員会での結論だ。クローズド方式で施設からは生活排水処理水以外の水は出ないが、住民感情の問題から水源を避けている。これも絶対条件ではないことは理解していただきたい。

Q： 貴重な動植物の生息地、城跡等の文化財を除外条件に含めてはどうか。

A： 古墳は個々で重要度が違う。

Q： 用地買収は絶対条件になるのか。借地で対応できないのか。

A： 加古川のように借地で行っているところもあるが、買収する計画である。

Q： 進入路2車線の関連で北近畿自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の影響は考慮しているのか。

A： ルートが確定していないため、考慮していない。

意見等

- ・ 選定項目を表に整理し次回の会議までに検討すれば、具体的な選定に入りやすい。
- ・ リストアップ条件の表現について「断層→活断層」にするなど、より正確な表現にするよう次回検討してはどうか。それによって116箇所改めて検討してみてもどうか。後々その方がよい。
- ・ 「除外項目の追加」の「除外」の表現は使わないほうがよい。「優先もしくはなるべく避けた方がよい」というように字句の整理が必要。

(特記)

- ・ 寺嶋委員長による候補地リストアップ条件と確認状況のまとめ及び、八村委員よりパワーポイントによる適地選定基準の一般論としての概要説明があった。
- ・ 委員有志の提案により委員会閉会后、学習会（非公開）が開催された。

4 その他

(1) 次回の開催について

第3回選定委員会

開催日： 平成20年1月9日（水）

場 所： 豊岡市立図書館 2階

時 間： 午後1時30分より

第4回選定委員会

開催日： 平成20年1月10日（木）

場 所： 豊岡市立図書館 2階

時 間： 午前9時30分より

※ 協議内容によっては非公開を想定

5 閉 会